

《〈parenthèses〉》の機能をめぐって

『法の精神』第24篇第10章へのノート

辻部 大介

本稿は「ストア派について De la secte stoïque」と題された『法の精神』第24篇第10章に関する小註ないし読書ノートとして記すものである。が、同時に、モンテスキューの宗教思想全般を対象とする、より包括的な研究への足がかりとなることも企図している。以下に示す読解の方向を、『法の精神』の他の箇所、主として第24・25篇の各章に及ぼすことによって、彼の宗教思想の特質がかなり明らかにできるのではないかと筆者は予期している。

ここで考察の対象としたいのは、次に訳と原文掲げる二つの章句である。

もしいつき自分がキリスト教徒であることを忘れることができるならば、私はゼノンの徒の絶滅を人類の不幸に数えずにはいられないだろう。(第一段落途中より、下線引用者)

[...] *si je pouvois un moment cesser de penser que je suis chrétien, je ne pourrais m'empêcher de mettre la destruction de la secte de Zénon au nombre des malheurs du genre humain.* ⁽¹⁾

いましばらく啓示された真実を閑却し、自然界を対象とするならば、くまなく探したとて、アントニヌスたち以上に偉大なものを見つけることはできまい。ユリアヌスさえ(こうして彼に票を投ぜざるをえないからといって、私は決してその背教に加担しはしない)、いや、彼のあとには、人間を治めるのに彼以上にふさわしい君主は、断じて現れていない。(第四段落、同上)

Faites pour un moment abstraction des vérités révélées; cherchez dans toute la nature, et vous n'y trouverez pas de plus grand objet que les Antonins; Julien même, Julien, (un suffrage ainsi arraché, ne me rendra point complice de son apostasie), non, il n'y a point eu après lui de prince plus digne de gouverner les

とりわけ下線を付した三箇所、「もしいつとき自分がキリスト教徒であることを忘れることができるならば」、「いましばらく啓示された真実を閑却し、自然界を対象とするならば」、「(こうして彼に票を投ぜざるをえないからといって、私は決してその背教に加担しはしない)」をどう読むべきかを問題にしたい。一読して明らかなように、この三箇所はいずれも、ストア派に対する賞賛をなす引用文の中で、(実際に丸括弧記号で囲まれているのは三番目だけだが) いわば「括弧書き」として、キリスト教徒である著者の立場からの留保をかたちづくっている。そのかぎりで、少なくとも表面上は理解に困難でない章句だが、いま「留保」という言葉で表した、これら副次的な文が、主部をなすストア派礼賛の部分と取り結んでいる関係を、もう少しくわしく考えてみたいのである。図式的にいえば、副文章が主文章に対してもつ価値の量的比重の大小が問題となるだろう。この量の見積もりしだいで、著者の宗教上の立場の理解の仕方はおおいに変わってくるため、その作業には慎重でなくてはならない。本稿の主張は、上にあげた三つの副文章が、主部に対するたんなる留保以上の価値を帯びて積極的に機能している、というものである。だが、結論を急ぐ前に、まず、同時代の読者によって行われた、上にいう量的比重をミニマムに見積もった読み方の例を振り返ってみることから始めたい。

『ヌーヴェル・エクレジアスティック』の批判

『法の精神』刊行(1748)後、イエズス会およびジャンセニストの両陣営から、その宗教観に対する批判が発せられる。第24篇第10章でのストア派の賞賛は、そのどちらの文書でも言及されている。ここではそのうち、ジャンセニストによる批判、すなわち『ヌーヴェル・エクレジアスティック』1749年10月9日および16日の「『法の精神』の批判的検討 Examen critique de l'Esprit des lois」と、それに対するモンテスキューの返答(『「法の精神」の擁護 Défense de l'Esprit des lois』、1750)に注目する。

「批判的検討」の主張を要約すれば、『法の精神』の著者は「自然宗教

religion naturelle」すなわち「スピノザ哲学 Spinozisme」の信奉者であるから断固糾弾すべきである、ということになる。『擁護』によれば、この主張は二重に誤っている。まず著者はスピノザの徒ではなく、逆にスピノザ哲学を批判しているのだし、またそもそも自然宗教とスピノジズムは同じものではないからである（「自然宗教」に関してはモンテスキューの立場は単純ではない。議論上あえて立ち入らないが、『擁護』第一部末尾の精細な検討が必要である）。たしかに、「批判的検討」の筆者（以下『擁護』の言い方にならない「批判者 (le critique)」と呼ぶことにする）の論法は、終始、あらかじめ頭の中にある結論に都合のいいように相手を誤読するという趣があり、その誤りを怒りを抑えた筆致で事細かに指摘しては論駁してゆく『擁護』と読みくらべるならば、『擁護』の主張の方に理があると、誰もが判定せずにはいられないだろう。だが、いかに性急かつ偏頗な読者であるとはいえ、批判者がここである種の宗教人のものの見方を代弁していることは十分に考えられる。その見方と『法の精神』の本文とを照らし合わせることによって、モンテスキューの宗教観をとらえる助けになるとすれば、批判者の言い分もお検討に値しよう。

問題はつぎの一節である。

著者がここでただし書き (parenthèses) を入れて自分はキリスト教徒であると言っているからといって、著者がカトリック教徒であることの保証にはならない。われわれがかれの正体を見誤ったならかれはわれわれの単純さ (simplicité) をあざ笑っていただろうが、そうはいかない。キリスト教徒は不敬の徒に関して、決して著者が語るようには語らないものだ⁹。

ここでいう「ただし書き」とは、さきの引用の「もしいつとき自分がキリスト教徒であることを忘れることができるならば」をさす。ここで批判者は、「もし」以下の言明にまったく耳をかさず、それどころか、それは「単純」な読者を欺くための偽りの言葉であるとほめかしているわけだ。

フィッツ＝ジャム卿の見解

さらに、これと同じといわぬまでも少なくとも方向を同じくする見方が、『ヌーヴェル・エクレジヤスティック』の批判者よりはるかにモンテスキューに好意的な読者によっても表明されている。それは、ソワッソン司教フィッツ＝ジャム卿 Mgr de Fitz-James のモンテスキュー宛書簡（1750年9月29日）の中においてである。『法の精神』について、熟読したわけではない自分は門外漢だからと断ったうえでの感想を述べるなかで、司教はこう記す。

あなたがストア派の哲学者たちを惜しんでいるのを悲しく思ったことは申し上げましたね。あなたはたしかに「もし私がキリスト教徒でなかったら…」と言っています。しかし「もし私がキリスト教徒でなかったら…」と言うことが、その人がキリスト教徒でないことを意味するように見える場合があります。あなたはキリスト教徒だろうと私は思うし、そう信じています。堅固な精神をお持ちですから。しかしもっとも頭のよい人もときに他人の評判を気にかけて足をすくわれることがあります。あなたはあまりにキリスト教徒らしく見えることを恐れたのではありませんか。ご著書の中で公然とキリスト教信仰を表明したら、その評判が、こんにち才人 (beaux esprits) をきどる者たちのあいだで失われることを恐れたのではありませんか⁴⁰。

モンテスキューの友人であり、引用した書簡の前段では無益な検閲の害を論じていることから合理的な精神の持ち主であることがうかがわれる人物のこの意見は、糾弾を意図したさきのジャンセニストの批判以上に重みがある。とりわけ、「もし」以下の「括弧書き」の部分について、まったく相反した二様の解釈が可能であることを証言している点が、われわれにとって貴重だ。偏見をもたない読者にとっても、モンテスキューの表現が誤解を招きかねないものであったことが、『法の精神』が現れた時点での思想状況の一端を物語っている。

『擁護』第1部第2節

この見解に対してモンテスキューは返答しているが（フィッツ＝ジャム卿宛

1750年10月8日付書簡)、そこでは、ストア派についての章は、「30年くらい前に」着手しそのまま放棄してあった義務について論じた著作の一部をそのまま引き写したものだ、という事情が語られる。「あなたはあまりにキリスト教徒らしく見えることを恐れたのではありませんか」という問いに対しての直接の弁明を聞くことはできないのである。ただ、それにつづいて、

私は私の主題がその機会を提供することに、キリスト教の卓越性を鼓吹しました。ただ全体をほめるだけでは満足せず、個々の機会ごとにその利点を感じさせるようにしました。まちががなく、私にキリスト教の権威をおとすつもりがあれば、私は私の企画をなげうっていたでしょう⁶⁵。

とある。これを見れば、キリスト教徒の立場を表明するときのモンテスキューの真率さを疑うことはむずかしいだろう。

だがそれ以上に、モンテスキューがみずからのキリスト教支持をはっきりと語った箇所は、『擁護』の中に見出される。第1部第1節で著者はスピノザの徒であるという批判が論駁されたあと、第2節では、「著者は天啓宗教を認めていない」という批判者の言い分が吟味される。批判者の主張をくつがえす反証として、第1篇第1章の「神は宗教の法によって、人間を神へとひきもどした」以下、『法の精神』の中の著者のキリスト教への帰依を明言した部分が、13箇所にわたってつぎつぎに引用されていく。その6番目として、

もしいつか自分がキリスト教徒であることを忘れることができるならば、私はゼノンの徒の絶滅を人類の不幸に数えずにはいられないだろう、云々。いましばらく啓示された真実を閑却し、自然界を対象とするならば、くまなく探したとて、アントニヌスたち以上に偉大なものを見つけることはできまい、云々⁶⁶。

の箇所も引かれているのである。引用文は、ここでは(ストア派礼賛に対しての非難をも含んだ攻撃文書に対して)著者がキリスト教徒であることの証拠として引かれているのだから、この文脈において重要なのはもっぱら「もし…ならば」および「いましばらく…ならば」の「ただし書き」の部分であって、

引用文の「私はゼノンの徒の絶滅を人類の不幸に数えずにはいられないだろう」および「くまなく探したとて、アントニヌスたち以上に偉大なものを見つけることはできまい」は、省略しても何ら支障はない。もしかりに、著者が批判者の推測どおり、意図的な嘘をいっていたとしたら、すなわち、1) ストア派をほめる自分はキリスト教徒ではない、もしくは 1a) 自分はキリスト教徒ではなく、それをわかる人にはわかるようにいうためストア派をほめる、2) しかしそれではさしさわりがあるので、公的には自分はキリスト教徒だといっておく、という二枚舌の意識のもとに引用文が綴られていたとしたら、『擁護』のこの箇所、ここを引くという発想が生まれるだろうか。それは心理的に不可能ではないだろうか。

齟齬のありか

『法の精神』の中で著者はくりかえしキリスト教徒であることを明言している、という『擁護』の言い分は事実だし、そこにはなんら韜晦の意図はなかっただろう。モンテスキューにとって、みずから奉じるキリスト教は、副文章のなかで言及されておけばよいものであった。と同時に、その副文章中で表明されたかれのキリスト教支持は、確固たるものであった。問題は、それでは信仰の表明としてなお十分ではない、と感じる人々が少なからずいるところにあるといえる。そうした人々にとっては、ストア派をほめることがすでに冒涇の始まりである。「キリスト教徒は不敬の徒に関して、決して著者が語るようには語らないものだ」と述べた批判者は、それではどのように語るのがキリスト教徒の態度だだと考えているのだろうかといえば、おそらく、「不敬の徒」を全面的におとしめることがそれだ、といいたいにちがいない。ここで決定的に対立しているのは、キリスト教への支持と異教の道徳的な価値の評価とを区別して考えることができる人とできない人である。モンテスキューの態度は、『擁護』のつぎの一節に要約されよう。

著者はストア派の自然学や形而上学をほめたであろうか。著者はかれらの道徳をほめた。人々はそこから多くの利を得たと述べた。そういい、それ以上のこと

はいわなかった。いやそうではない、その書の冒頭から、著者はストア派の説くあの宿命 (fatalité) を攻撃したのだった。つまり著者はストア派をほめ、ストア派の宿命をほめなかった⁷⁾。

「ストア派をほめ、ストア派の宿命をほめない」ことのできる精神、これは同時に、みずから帰依する宗教上の立場を、ただし書き (parenthèses) のなかで表明することで十分だとする精神である。

註

- (1) Montesquieu, *De l'Esprit des lois*, éd. Brethe de la Gressaye, t. III, p. 248 (イタリックは引用者) なお以下の論述にさいして『ヌーヴェル・エクレジアスティック』およびフィッツ＝ジャム書簡を参照したことは、この版および註(6)の版の校訂者註に負うもので、なんら筆者の創見ではないことを断っておく。
- (2) *Ibid.* (イタリック引用者)
- (3) Montesquieu, *Œuvres complètes*, éd. Laboulaye, t. VI, p. 133
- (4) Id, *Œuvres complètes*, Nagel, t. III, p.1325
- (5) *Ibid.*, p. 1328
- (6) Montesquieu, *Défense de l'Esprit de lois in De l'Esprit des lois*, éd. Derathé, t. II, p. 418
- (7) *Ibid.*, p. 420